

災害時情報などを全ての住民に伝達する方策は

町長 最終的には人から人への仕組づくり



佐藤京一議員

全国瞬時警報自動伝達システムの伝達範囲は

佐藤

全国瞬時警報システムで受信した緊急情報等を、学校や地区公民館などの公共施設での音声放送と、町内の携帯電話にメール配信を自動的に行うシステムの整備事業によって、どの程度に伝わることになるか。

町長

屋外スピーカーからの情報は、気象条件や周辺環境にもよるが、半径約250mの範囲と試算しており、緊急速報メールについて

は、世帯の約80%以上が携帯電話を所持しているというアンケート結果もあるため、相当数の方々に届くものと認識している。

併せて、消防団や各地区公民館に配置しているトランシーバーの活用により、さらに広く伝達できるものと考えている。

人的ネットワークを利用した情報伝達とは

佐藤

人、地域、組織、行政の結びつきを密にして情報通信機器に頼らない情報伝達を行っていくとは、具体的にどうすることなのか。

町長

各地域において、各種の団体に構成されている自主防災組織を中心に、顔の見える関係を築いて、情報が入を介して行き渡るような仕組みづくりと、各地区公民館のコミュニティセンター化の中でも情報伝達等について検討していただきたいと考えている。

停電等により通信インフラが断たれた時は

佐藤

災害時の情報伝達手段として電話や無線、

放送などが考えられるが、停電時の想定は。

総務課長

トランシーバーの拡充などが考えられるが、最終的にはフェース・トウ・フェースのシステムづくりや、コミュニティエフエムなどの検証も踏まえて進めていく必要があると考えている。

情報センターの今後は

佐藤

プロバイダ事業から指定管理者の独自事業に見直すことによる

町の費用効果と、その後の情報センター会員対応をどのように考えているか。

町長

現在年間1184万円程の指定管理料の内、450万円程が削減されるものと積算しているが、行政業務機器等の管理委託も検討する中で指定管理料を設定することになる。会員の今後については、プロバイダ事業の移行先の状況によって利用料やサービスの変更も想定されるため、会員



情報センターでのパソコン教室

の理解を得て円滑に移行できるよう、措置を講じていきたい。

佐藤

町民サービスとして町の教室や相談・支援部分はこの委託として残すべきだと思うが。

副町長

情報センターの運営面を検討する中で、町民に対する情報支援等の機能については、何とか維持していく方向で検討を進めていきたい。